

『フードドライブ』にご協力ください！

“もったいない”を“ありがとう”に
ご家庭で余っている食品の提供をお願いします

共催	加古川市、NPO法人フードバンクはりま					
日時	令和4年3月17日（木）・18日（金）午前10時～午後4時					
場所	加古川市役所 新館1階 市民ロビー					
内容	まだ食べられるのに捨てられている食品のことを「食品ロス」と呼び、日本では年間600万トン（平成30年度）の「食品ロス」が発生していると推計され、捨てられた食品は『ごみ』として処理されています。 この“もったいない”を“ありがとう”に変えるのが『フードドライブ』です。 この度、市役所新館1階市民ロビーで2日間『フードドライブ』を実施します。未開封で賞味期限が1か月以上残っている、常温保存可能な食品がご家庭に眠っていましたらぜひお持ちよりください。提供いただいた食品はNPO法人フードバンクはりまから福祉団体や子ども食堂などに提供されます。 <table><tr><td>提供していただきたい食品</td><td>1か月以上賞味期限が残っている、未開封で常温保存が可能なもの ○お米（白米、玄米、アルファ米） ○パスタ、そうめんなどの乾麺 ○缶詰、レトルト、インスタント食品 ○海苔、お茶漬け、ふりかけ ○粉ミルク、離乳食、お菓子 ○調味料（しょう油、食用油） など</td></tr><tr><td>受付できない食品</td><td>×賞味期限が1か月未満 ×開封済み ×生鮮食品 ×アルコール類 ×製造者または販売者の表示がないもの</td></tr></table> （市役所庁舎を使用したフードドライブ実施は初めて）		提供していただきたい食品	1か月以上賞味期限が残っている、未開封で常温保存が可能なもの ○お米（白米、玄米、アルファ米） ○パスタ、そうめんなどの乾麺 ○缶詰、レトルト、インスタント食品 ○海苔、お茶漬け、ふりかけ ○粉ミルク、離乳食、お菓子 ○調味料（しょう油、食用油） など	受付できない食品	×賞味期限が1か月未満 ×開封済み ×生鮮食品 ×アルコール類 ×製造者または販売者の表示がないもの
提供していただきたい食品	1か月以上賞味期限が残っている、未開封で常温保存が可能なもの ○お米（白米、玄米、アルファ米） ○パスタ、そうめんなどの乾麺 ○缶詰、レトルト、インスタント食品 ○海苔、お茶漬け、ふりかけ ○粉ミルク、離乳食、お菓子 ○調味料（しょう油、食用油） など					
受付できない食品	×賞味期限が1か月未満 ×開封済み ×生鮮食品 ×アルコール類 ×製造者または販売者の表示がないもの					
対象（参加者）	加古川市役所来庁者					
申込先・方法	ちらしをご覧ください					
目的・背景 その他	令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行され、国民運動として食品ロスの削減が求められています。来庁される方に知っていただけるようにフードドライブを実施します。					
市ホームページ	掲載予定					
広報かがわ	掲載しない					

フードドライブにご協力ください！ “もったいない”を“ありがとう”に

食品の提供にご協力を！

加古川市では、食品ロス削減を目的に、NPO法人フードバンクはりまとフードドライブを実施します。



-お米-



-インスタント食品-



-缶詰-



-調味料-

フードドライブとは・・・
ご家庭で余っている食品を提供していただき、必要としている福祉団体、施設、子ども食堂などに提供する活動のことです。

提供していただきたい食品

- お米(白米、玄米、アルファ米)
- パスタ、そうめんなどの乾麺
- 缶詰、レトルト、インスタント食品
- 海苔、お茶漬け、ふりかけ
- 粉ミルク、離乳食、お菓子
- 調味料(しょう油、食用油)など

**1か月以上賞味期限が残っている
未開封で、常温保存可能なもの**

- ・ 実施期間 令和4年3月17日(木)・18日(金)
- ・ 受付時間 10時～16時
- ・ 実施場所 加古川市役所 新館1階 市民ロビー

【問い合わせ】



NPO法人
フードバンクはりま

〒672-0219 姫路市飾東町豊国503

電話:079-227-8304 FAX:079-229-2501

ホームページ: <https://foodbankharima.org> (代表: 辻本 美波)

共催 加古川市 環境部 ごみ減量推進課 電話079-426-5440 まで